

千葉県生涯学習審議会 第2回子どもの読書活動推進部会議事録

日時：令和6年6月11日（火）  
午前10時～午前11時30分  
会場：千葉県教育会館 別館3F会議室  
対面及びオンライン

出席委員（敬称略）

乾 喜一郎 内田 淳一 加藤 由美子 國見 亜姫 堀野 仁美

出席協力員（敬称略）

今井 洋祐 鎌田 和宏 竹内 陽一 野口 由紀子 野村 昌富

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	松村 賢一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼社会教育振興室長	佐久間 守一
社会教育振興室 社会教育班長	市原 貴雄
同 社会教育主事	藤平 健太
同 主査	吉田 隆修
同 副主査	水野 敬一郎
同 主事	井浦 菜摘

1 開 会

2 出席者紹介

3 部会長あいさつ

4 議 事（1）「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」骨子（案）について

議 長 初めに議事の（1）、千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）骨子（案）について、事務局から説明をお願いする。

事務局 「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」の骨子（案）について、資料1をご覧いただきたい。この骨子案は、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を受けて作成している。現行の第四次計画との主な変更点については、

資料2をご覧ください。朱書の部分が変更点であるが、第五次ではまず「子どもの読書活動を推進する意義」や子どもの読書活動の現状と課題について触れ、方針を示し、推進施策及び具体的な取組を示す構成を考えている。具体的な取組については、第4章にあるとおり、国の第五次計画の基本的方針で示されている「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「子どもの視点」を意識した取組を促進することに触れるとともに、子どもの意見を踏まえた構成を考えている。

続いて、資料3に移る。これは、骨子（案）のご検討に際し、本県の現状をご理解いただくため、現行の第四次計画について、中間報告の概要をまとめたものである。成果としては、小学校及び中学校段階での読書の好きな子どもたちが策定時に比べ4%程度増加していることのほか、優秀学校図書館の割合が小学校、中学校ともに10%以上増加していることから学校図書館の整備が進んでいることがうかがえる。一方で課題も見えている。特に不読率については小学校、中学校段階では高くなってきている現状がある。国の第四次計画では、令和4年度末までに不読率を小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下を目標としており、令和4年度の本県と比較すると小学生23%、中学生28%、高校生9%程度目標と離れ、大きな差が見られる。その他にも公立図書館やボランティアとの連携、町村における読書活動推進計画の策定率が課題としてある。

続いて資料4であるが、第1回の部会で委員の皆さまからご要望があった項目について、県内の子ども読書に関する現況を、アンケート調査した結果である。小・中・高校は、それぞれ5校を抽出、特別支援学校3校に協力をいただき計18校に対して行ったアンケート結果をまとめたものである。質問項目は、資料のとおりであるが、結果として、朝読書の実施状況については、コロナ禍の影響による減少はなかった。また、司書教諭以外で司書的な役割を担う職員の状況は、学校種を問わず、ほとんどの学校に配置されているが、常勤と非常勤とで勤務日数に差が見られる。但し、学校図書館の開館日数との関係を見ると、ほとんどの学校が週5日開館しており、職員の配置状況は影響していないと思われる。

本日は素案を作成する前段、骨子について、御意見をいただきたい。記載をしていく具体的な内容については、これから実施予定の子どもへの意見聴取など、必要な意見やデータを集め、検討をしていきたいと考えている。以上で説明を終わる。

議長

今、事務局から現状と課題について説明があったが、引き続き本日お越しいただいている協力員から、それぞれの立場で感じている子どもの読書活動の現状と課題等について、発言をお願いしたい。

協力員

私は委員の皆様のように学校の先生とかではないので、あまり大それたことは申し上げられないが、子どもの読書の課題として感じているのは、不読率の調査を見ると分かるが、読書が好きだけれども読まないというところは、そもそもコンテン

ツが悪いのではなくて、読む時間がないということなので、読む時間や環境づくりが大事だと感じている。計画作成に当たって、意見聴取で小中学生、高校生にアンケートをされているが、家庭の状況はどうなのか。家庭で過ごす時間が多いので、そこに読書をする時間があるといいのではないか。そこがもう少し掘り下げられるのではないかと思った。

第五次の計画に新しく入っているが、多様な読書の機会の創出が結構大事なところである。子どもにとってはほかに面白いコンテンツがたくさんあるので、何が答えなのかは、私もあまりはつきりとは言えないが、機会を増やすことが大事だと感じている。

#### 協力員

先ほどのまとめた資料を説明いただいたが、一つ気になっているところがある。配置の実態と読書傾向の相関がないと分析されていたが、果たしてそうなのかどうか気になった。「高校生の不読率は高いが、高等学校には常勤の職員が配置されていることから、司書、実習助手と不読率の関係性はあまり深くないことが考えられる」と分析されているが、これでよいのかが気になっている。国の有識者会議でも、学校司書の配置を進めることが大切だと指摘されていたが、国の予算だと週3日程度の勤務しかできない状況になっている。これは高等学校の分析で、この間の調査は抽出調査で悉皆でされていないので全体像は分からないが、小中学校でもおおむね似たような状況だと思うが、常勤の状態では配置されていないところが小中学校の課題としてあるのではないか。私は、現場をたくさん回らせてもらっている教育学者であるが、週に2日とか3日ぐらいの勤務だと、図書館はきれいになって使いやすくなるが、学校の教育活動に生かす段階にまでは至っていないところが多いと伺っているので、子どもたちが来るときには毎日いてもらうことが前提になる。

もう一つは、配置がされているが相関がないという話があったが、これは配置されている専門職の専門性と教育活動への働きかけの関与度の問題が大きいのではないかと考えている。高等学校は教科専門で教育課程が展開されているので、学校図書館の専門職がいたとしても、そこに関わるのは難しいと伺っている。先進的な学校でもかなり苦勞されながら教育課程に関与される形で図書館が絡んでいく。そのことによって不読率が低減されていくということが報告されているので、常勤職員がいることはとても大切だと思っているが、ぜひ調査では、常勤職員の質の問題とか学校の教育活動への関与度を調べていただけるとありがたい。

これは国の会議でも私はずっと言ってきたが、結局、教員の意識の問題が一番大きいと思う。国の会議で使っている読書の実態調査は小学校4年生以上からの調査であるが、別の研究機関の調査によると、小学校3年生まではみんな読んでいるが、中学年以降読まなくなる。それが大人までずっと継続される状況が続いているので、先生たちがずっと働きかけ続けていかないと、子どもたちは読めるようになっていかないという実態がある。先生たちも忙しいのは分かっているので、先生たち

の仕事の中で読書とか図書館の活用の優先順位を上げていかないと、恐らく変わっていかないだろうということをずっと申し上げてきたし、それは国の報告書の中には一定程度反映されたと思う。

もう一つ、この報告書の中で、子どもへの意見聴取（案）で書かれている調査項目で、「ここでの読書、本、電子書籍にまんが、雑誌は含まない」と書かれているが、果たしてそういう状況でよいのかも気になっている。雑誌の代替として、今ウェブサイトが使われているが、雑誌ほどの真偽性がないところで使われているので、雑誌は子どもたちに情報を提供するメディアとしてはまだまだ有力であるし、中学校、高等学校の学校図書館では、よい雑誌が入っているところは、子どもたちの来館率も高くなっているという話も伺っているので、雑誌も一度見なければいけない。

それから、電子書籍の出版傾向を見ていると、一番多く出版されているコンテンツタイトルは漫画である。私は漫画でも読んでくれれば、まずは一步だと思っている。漫画から活字の本へとつないでいくことが大切だと思っているが、漫画とか雑誌は含まないというよりは、漫画や雑誌の読書傾向はどういうふうになっているかもぜひお調べいただきたい。

ここでこんなことをお話し申し上げて話が散ってしまったが、もう既に紙の本だ、デジタルだと言っている時代ではない。図書館に来ない子どもはいるが、小中学生で端末を持っていない子どもたちはいないので、そこを入り口にしながら読書という活字文化につなげていくことはとても大切で、今、各地の公共図書館は電子書籍サービスに取り組みされている。学校はそこまで予算がないので、自治体と学校教育が連携されているところは、非常にいい成果を出されている。例えば長野県の例などが報告されているが、そんなこともあるので、そこも考えていただきたい。

長くなり過ぎたが、最後に、多様な読書はとても大切である。発達障害への対応も大切であるが、言語文化の多様性についてもぜひ対応していただきたい。うちの学生が県立高校に教育実習でお世話になっているので、昨日久しぶりに千葉を訪れたが、外国籍の方がたくさん千葉駅辺りにいらっしゃるので、恐らく御県におかれても多様な文化的な状況の中でいろいろなことが行われているのではないかと思う。学校図書館にその子の母語の資料があるというだけでも、子どもたちは一生懸命通うということも報告されているので、障害のことだけではなく、言語文化の多様性についても目配りしていただけるとありがたい。

議長 途中でお話ししたい部分もあるかもしれないが、全部お話を聞いてからと思っている。

協力員 私は書店員を長くやっているの、そちらの見方、見解を述べさせていただく。  
今、おっしゃっていただいたことは非常に納得感がある。書店員の立場から見ても、同じような感情がある。ここ20年ぐらい、いわゆる書店が減っていき、本の売

上げが落ちていると言われている。軒並みどのジャンルもずっと右肩下がりであることは間違いないが、唯一売上げが落ちていないジャンルが児童書である。ただ、少子化もあるのかも分からないが、家庭で教育費にはまだまだお金を使っているという表れかと思うが、先ほどおっしゃられていたように、そこから先につながるというのが、我々書店側の立場としても課題であると捉えている。ファーストブックから絵本、それから小学校低学年に向けての児童書と言われるものについては、売上げも非常に好調ではあるが、その先につながる事がなかなか難しい。書店の立場としても、そういった年代、特に中学生、高校生に対しての取組はいろいろやっけていて、それがまだ功を奏していないとは思いますが、いかにその年代まで本を身近な存在にしていくかということが課題と考えている。先ほどもおっしゃっていたが、電子版であっても、最近だとオーディオブックも出てきているが、触れる機会が少ない中で、ユーチューブ等の違うコンテンツとの時間の取り合いになっていると思っているので、書店としても、そういった年代に向けてのアプローチを今後も続けていきたいと思っている。

#### 協力員

現在、自閉症・情緒特別支援学級の担任をしている。前任校は知的障害の特別支援学校である。これまで幼児期から成人期までの知的障害との関わりが長く、知的には障害はないが、特性があるために得意、不得意の差が大きく開く発達障害の子どもたちとの関わりは、今年で5年目となる。特別支援学校に勤務していた際は、学校図書館の環境づくりに関心を向けていた。実態差が大きい子どもたちが、面白そう、入ってみたいと思う図書館はどういう場所か、関心を示す資料を少ない予算の中でどのように選書していけばいいのか、文字・活字を活用して楽しむのではなく、本という存在を知って楽しむ力を育むにはどのような工夫ができるのだろうかを市内の学校司書や公共図書館の力を借りて取り組んできた。今は、聞いて内容を理解するほうが疲れにくく理解しやすい生徒や、衝動性の強さ、目の使い方に課題があり、読み飛ばしや誤読をしてしまう生徒、一つの内容に深く関心を持って興味・関心の偏りが大きい生徒など、本を読むことに対して様々な様子を示す生徒たちに、週に1回、1時間、絵本の読み聞かせを行い、感じたことを自由に語り合う活動に取り組んでいる。初めは、本を読むことを含め、読み聞かせを聞くことや感想を語り合うことが大変難しい状況からスタートする。ただ、3年間継続的に取り組むと、自分なりに作品を味わったり、お気に入りの本を見つけたり、本に関心を広げている様子が見られる。課題はいろいろあるが、取り組むに当たり私が難しいと感じていたことは、本を読む時間、本を介した活動を行う時間の確保である。それらをさらに継続していくことも難しいと思った。支援学校であれば、生活自立に関することであったり、本学級であれば、行動を切り替える力が弱いために準備や支度をこなす時間が必要であったりと優先順位が読書になかなかたどりつかない。そのため、時間を取ると考えずに、まずは本に触れること、しっかりと時間を確保するという両方を意識して取り組みたいと思っている。また、学校司書の協力が授業づ

くりで欠くことができないが、勤務日数が少ないことや、本を購入する予算の確保も課題だと思っている。

協力員

高等学校の立場でお話しする。私の勤めている学校を例として挙げるが、今の高校生は非常に忙しい。本校は運動部に入っている生徒が非常に多いが、朝は朝学習があり、授業があつて、部活動をやり、さらにその後、各教科からの課題が出ている。それが今、デジタル化しているので、課題が次々に来る。それをクリアしていく必要があるので、非常に時間が取りにくいという現状がある。ただ、本を読んでいる生徒はいて、調査はしていないので何とも言えないが、読む生徒と読まない生徒が二極化しているという印象を持っている。図書館の利用状況についても、昼休みは15人ぐらいで、大体決まった生徒が来ている。

また、高校では、今までは国語の教科書に載っている芥川龍之介の文章を読んで、こういう作品をもっと読んでいきたいという生徒もいたが、現在は、教育課程が変わった関係で、例えば高校1年の国語では、古典も文学作品も一緒に学ぶ言語文化という科目になり、しかも週2時間しかない授業なので、生徒が文学作品と出会う場面も非常に少ない。情報センター、学習センターとしての図書館は、例えば調べ学習などでは使い勝手はいいが、主体的に文学作品などの読書に進んでいくきっかけをつくるのが難しくなっているところも現状である。

先ほどお話があつた常駐の職員の件であるが、県立高校の場合は、ほとんどの学校で実習助手という立場の方が図書館に常駐しているが、実習助手はそもそも図書の専門家ではない。よって、図書館業務について全く分からない方が、実習助手だからということで図書館を任されてしまうケースがある。このようなことが原因で一部の学校で学校図書館が回らない現状が見られたので、私が所属している学校図書館部会で私が部会長のときに、未経験者の研修を年間3回行った。高校は様々な学校があるので、それぞれの図書館がどういうふうに行っているか、基本的なことは何をすべきか、どういうふうに生徒にアプローチしていくかという研修を行い、何とか各学校で図書館がきちんと機能するように、そして各学校の教育課程の中で学校図書館が動くように進めているところである。

議長

ありがとうございました。今、協力員の皆様にお話しをいただいたが、この後、部会の委員にお話を聞きたい。その前に事務局から何かあるか。このまま続けるがよいか。

それでは、委員から意見を頂戴したい。何かあるか。骨子案について、今、協力員の皆様にお話を伺った点を踏まえてお話しいただけるとありがたい。

委員

骨子案であるが、特に今回、四次計画の課題と最初の意義のところを基につくってこうというところは非常に素晴らしいと思う。その中で、五次の計画をつくるに当たり、どの観点に一番注力するのか優先順位をつけていきたいところである。

それと実際の第4章の実質のところ、どういう筋をそれにつなげて考えるのかというところだと思う。特に重視すべきだと感じたのは不読率だと思っている。特に不読率では、先ほど高校生年代は二極化しているとあったが、二極化しているのであれば、二極化の逆側の今読んでいない、来ていない人たち、あるいは多様な読書のところにあった、今コンテンツのない日本語以外の話者の方々、あるいは現在使おうと思っても使う機会のない人たちに対して、いかに読書の世界に引っ張り込むか、引きつけるかというところに重点を置くという方針を明記する形でもいいと思う。その上で、何かしらどこかに触れてあるところがあればと思っている。

私はこれまで練馬区で読書活動の推進をやってきたが、保護者自身が本を楽しむ機会をいかに増やしていけるのかというところが、観点として欲しいところだと思っている。今、骨子案を拝見したところでいくと、一つもそれに当たるところを見つけられなかったのが、どういうところに関連しているのか。どこかしら関連してくるポイントがあれば教えていただきたい。雑駁になってしまったが、以上である。

委員 資料を拝見して思ったが、今、学校で子どもたちは先生も含めて非常にやることが多くて忙しいと思う。読書をする時間も取れない。高校生になると部活動や進学に向けて自分たちでやらなければいけないことがあって非常に課題も多い中で、趣味として読書を楽しむ時間が取れないということもあると思う。あとは、司書がないとか、そういう環境が整っていない中で読書の活動を進めるのが非常に難しいのではないかと。まず環境を整えるところが必要なのではないかと。骨子案を見ても、課題として挙げていることは大変素晴らしいことだと思うが、これを全部やるためには、まず土台をきちんとしないと、目標ばかりが大きくてできなくなってしまわないかと思うので、おおむね基本をきちんと、まず人材をそろえとか、そういうところからやっていくべきではないかと感じた。

議長 保護者のこと、環境というキーワードになる話があったが、その他の委員はいかがか。

委員 私も骨子案を拝見させていただいて感じたところがあった。先ほど小学校3年生ぐらいまでは本をとてたくさん読むが、それ以降、ぱったりと読まなくなってしまふという話があった。高学年の年代に入ってくると、学校の授業が忙しくなったり、塾に行くようになってきたり、部活動があったりということで、子どもたちの時間がかかり忙しくなって、読書に取れる時間がなくなってしまう。

その中で、不読率をどうするかというところになってくると思うが、この骨子案の中で、第4章で「デジタル社会に対応した読書環境整備」というところがある。今、電子書籍が一般的になってきて、自治体でも電子図書館サービスを始めている。ただ、読むようになる子どもを増やすための一つとして、デジタルは大事だと思うが、果たしてこれを前面に押し出していいのかと感じた。自治体によって電子図書

館サービスに取り組んでいるところ、取り組んでいないところがあったり、家庭の中でも電子書籍を読める子、読めない子がいる。もちろんタブレットはあると思うが、どこまでデジタルが主要なやり方として使えるのかが疑問としてある。本来、子どもたちが本や読書にアクセスしやすい環境整備の一つとしてデジタル化は進めるものであって、それは図書館でいえばアナログのおはなし会や保護者に読書のよさを勧める講座、保護者や学校の先生のような子どもたちの身近な人から本の面白さを伝えるものと並行してデジタル化は進める必要があるのではないかと感じた。

この骨子案の中で、そういった子どもたちの身近な人から、どう子どもたちに読書を勧めるかというところが入っていないのが残念で、足りないところだと感じた。今は社会がデジタル化する過渡期でもあるので、今の段階で基本方針2(1)のような見出しとするのは時期尚早ではないかと感じた。

議長 デジタルについての意見もあったが、その他いかがか。

委員 今、意見を伺っていた中で、デジタル社会に対応したというところで、デジタルというところが、もちろん必要なことではあるが、今お話をいただいたように、それは環境整備の中の一つであって、また、その下の(2)にある「多様な子どもたちの読書機会の確保」の一つであると感じている。私は小学校に勤務しているので、小学生の、特に本校は今年度、学校図書館の活用について研究を進めているが、その中でも、子どもたちの中からデジタルで本を読むという様子はあまり見られない。やはり読書というと、本を手にとって読むというのが小学生としては一般的であって、いろいろ今、本校でもアンケートを取っているが、その中でも、デジタル書籍を読んでいるかというところ、かなり低い確率であった。環境整備の中の一つということなので、これを前面にあまり出し過ぎないほうがいい。

もう一つあるのは、各自治体の図書館と学校との連携でも、デジタルという側面よりは、実際に本をいろいろ探していただいて活用することのほうが、今はまだまだ主流であると感じているので、あまり前面に出さない中での環境整備の一つとして捉えるほうがいいと感じている。

議長 デジタルについての意見がいろいろ出ている。

委員 デジタルについてであるが、デジタルの教育の観点で、(1)にデジタルとあるが、ツールとしてのデジタルはあるが、今のデジタル環境に対する対応というか、情報リテラシー教育の観点のほうが、より重要などころではないか。特にSNSの中でのファクトチェックやAIに対応してというのは、子どもたちが必ずやらなければいけない。こちらがデジタルリテラシーの教育ということで、教科内で実施されていくと思うが、その部分と読書活動とをつなげていく工夫は、むしろ忙しい中で、



教科の中で本を読む時間と非常に密接につながっていくと思うので、どのような言葉だとうまくつながるのか分からないが、(1)のデジタルの中には、そちら側の情報リテラシー教育の部分を言及いただきたい。

議長 情報リテラシーの部分から読書につなげていくというと、高校生では探求の学習が今盛んにやられるようになったが、高校の現場では探求の学習は読書とのつながりはいかがか。

協力員 本来だと、例えば新書を読み込んでとか、テーマに関して読み込んでというところがあるが、今、タブレットやスマホを持っているというところから、どうしてもネット上の情報を集めて進めようとする傾向がある。先ほども申し上げたように、生徒は十分に時間が取れないというのが正直なところで、情報が手軽に得られるスマホなどを使ってしまうというところがある。スマホやタブレットがなかった頃は、大体どこの学校でも総合的な学習の時間では、新書を読んで研究を深めるような取り組みをしていたと思うが、現在の生徒は、総合的な探究の時間や授業時間外にテーマについて掘り下げていくにはネットを活用したほうがよいと捉えている印象がある。もちろん本を読み込んでという生徒もいるが、そこは二極化していて、結果的に、いろいろな発表資料を上手に作るものの、ネット情報が多いというのが、私の印象である。

議長 やはり二極化の下の山の不読率を上げる要因となっている読んでいない子をどうするか。そのための環境をどうやってつくっていくかということが大事になってくるのではないかと思うが、それについて、他の委員、もう少しということはあるか。

協力員 1回だけかと思ったので、先ほど早口で全部しゃべって、大体あそこで言いたいことは言ってしまったが、この計画は、次の計画が策定されるのは5年後になる。そうすると、5年後の社会のことを考えて、デジタルを後回しにして大丈夫かというのが気になる。僕は紙の本が嫌いなわけでもないし、大切さはすごくよく分かるが、紙の本がリーチしている層は、もうきちっとリーチしている。それは公共図書館の皆さんがすごく熱心にやってくださっているので、ファーストブックのあたりから、しっかりやっているところはやっている。しかし、そこにリーチしない層をどうするかというのが今回の不読率を下げる取組だと思うので、使えるものは何でも使うべきなのではないかということで、デジタルに主眼を置くわけではないが、学校現場は、おっしゃったような学校はすごくレアだと思う。僕も学校図書館の研究をやっている学校にはかなり関わらせてもらっているが、自治体の中では、かなりまれな存在で、子どもの読書活動について理解して下さって、力を入れてくださるところはそんなに多くないと思うが、今、教育政策の中で重点がかかっている

のはデジタルである。研修もやるし、様々な調査もされるし報告もされている。そこをタイアップしてやっていかないと、今まで本が届かなかった層の子どもたちに届けられるというのは難しいのではないかと。

先ほど高等学校の話で、探求はどうしても手軽なところでデジタルツールになるという話があったが、実はデジタルな読書をちゃんと教えていないというのも大切な問題点として挙がるのではないかと。私は紙は大切だと思うし、私も紙は大好きなので、この研究室は地震があったら大変になるような状況であるが、紙もデジタルもというのが私の実感である。デジタルの話が先ほど出てきたので、そこは足していただきたい。

先ほど高等学校が非常にいい取組をされていた。実習助手の方々に専門性を高めていただく取組をされてきたことはすごく大切なことで、それに組み組んでいるところは多くないと思う。申し訳ないが、ここは内々のところなので記録から削除していただいても構わないが、教育委員会の学校図書館担当は力が入っていない。僕もいろいろなところに呼んでいただいて行くが、毎年担当が替わる。指導主事の業務に慣れてくると、もっと複雑で大変な業務のところへ皆さん移られる。いなくなったわけではないが、そういうところが教育行政の中での位置づけだろうと思う。なので、もう少し教育行政でも後押しをしなければいけないし、そういうところでは公共図書館の力にすごく期待している。余計な話であったかもしれないが、もうちょっと読書に力を入れていく、手は何でもいいから使わなければいけないという状況で、そうしないと2030年代を迎えられないのではないかと危機感を持っていることを付け足しさせていただく。

議長

ありがとうございました。その他の委員から意見はどうか。大体出尽くしたか。

不読率を上げている読まない学校、高校生ぐらいになると随分読まなくなるが、読みたくても時間がなくて読めない子なのか、それとも、あまり書物に興味をもとめないのか、どちらのほうが多いのか私も分からないが、デジタルを含めた様々な環境整備が、そういう子たちの不読率を下げるような働きになるといい。私はその中で、先ほどあった漫画や雑誌も一つの手ではないかと感じた。

きちんとまとめられなくて申し訳ないが、よろしいか。言い残したことはないか。

それでは、これまでの協議を踏まえて、第五次の骨子案に基づいた素案を作成していくということで確認させていただいてよいか。

(異議なし)

議長

ありがとうございました。議事(1)はここまでにしたいと思う。

議事(2)「千葉県子どもの読書活動推進計画(第五次)」の策定に向けた子どもへの意見聴取(案)について

議長            それでは、続いて議事(2)に移る。議事(2)は第五次の計画の策定に受けた子どもへの意見聴取(案)についてである。事務局から説明をお願いします。

事務局            事務局より「千葉県子どもの読書活動推進計画(第五次)」の策定に向けた子どもへの意見聴取(案)について説明させていただく。資料5を御覧いただきたい。

令和5年4月に施行された子ども基本法では、第11条において「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」とある。また、この子ども基本法を受けて、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第五次)」の「第4章 子どもの読書活動の推進方策」に「子どもの視点に立った読書活動の推進」とあり、多様な子どもの意見聴取の機会確保について、積極的に努めることが重要であると記されている。

これを受けて、第五次の千葉県子どもの読書活動推進計画の策定に向けて、子どもの意見聴取を行い、計画に反映させていきたいと考えている。そこで、今回は資料にあるとおり、児童、生徒に対するインタビュー調査の形式で意見聴取を行う予定である。実施時期は、今月下旬から来月中旬を目途に、事務局が抽出した学校を訪問し、小学校は4年生から6年生、中学校・高校は1年生から3年生を対象に調査を実施したい。

調査項目は、資料にあるとおり、本を読むタイミングや、図書館等の利用状況、学校以外での読書の状況、電子書籍の利用状況等を考えている。この調査の結果を集計・分析し、子どもたちの貴重な意見として、第五次計画策定に向けて活用していきたいと考えている。

説明については以上である。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

議長            事務局から意見聴取(案)についての説明があったが、調査項目を中心に、皆様から意見を頂戴したい。何かあるか。

委員            2点ある。項目を見たところ、今回、骨子案でも一番上の項目にあった「読書の意義」がこの項目の中にも反映される部分が欲しい。子どもたち自身は本を読むという活動にどのような意義を感じているのか、ぜひ実際の声を伺いたい。

もう1点は、読まない子たちをどう引き込んだらいいか。直接その部分についても子どもたち自身に意見を聞くとよいのではないか。基本的に読書活動の主体として子どもを考える項目が今欠けていると感じた。

議長            委員から2点あった。その他、委員の皆様、いかがか。

委員 先ほどの不読率に関わることもあり、今、意見も伺って、本校でも、何で読まない子は読まないのかというところが、子どもの声を聞きたいということで、今回アンケートを作成した。まだ集計中で結果は出てきていないが、その中で、読書をするのは何で難しいのか教えてくださいというアンケート項目を入れた。子どもの中で、時間がないとか、文字を読むのが苦手という意見が恐らく出てくるとは思っているが、実態はどうなのかが大変興味があるところで今集計を待っている。

それから、これはあまりいい質問ではないのかもしれないが、意義にも関わるところで、子どもが今まで読書をして自分にとってどんないいことがあったのかというアンケートも項目の中に入れた。これもまだ集計中であるが、例えば将来こんな夢を持つことができたとか、知識がより深くなったとか、いろいろ子どもなりの意見があると思うが、読書のよさも子どもたちに認識させたいというところで、本校では今回アンケートを取っているので、このあたりも参考にさせていただきたい。

議長 なぜ難しいのかというのは、読まない理由という意味でよいか。時間がなくて読みたくても読めない子も中にはいるかもしれないので、ぜひそういうのも聞いていただければと思う。

協力員 この調査項目のところで、私は先ほど言ったとおり書店員をずっとやっているの、学校図書の話とは離れるかもしれないが、本屋も、ただ本を並べているだけでは来ていただけない状況になっているので、様々な付加価値を店舗につける努力をしている。自分が読みたいとか目的があって本屋に来るだけではなく、何か別の楽しみがあってふらっと寄るといような、我々のいうと付加価値のあるいろいろな取組を過去にもかなりやってきている。例えば学校とコラボをして、読書を好きなサークル、もしくは部活動のお子さんたちと同じ本の紹介の取組をしたり、いろいろなやり方があるが、そういったこともやりつつ、もしくは、先ほどコミック、漫画のこともおっしゃっていただいたが、今はやりの漫画やライトノベルなど高校生が興味のあるようなものの著者を呼んだり、サイン色紙を飾ったり、パネル展をしたりいろいろなことをやっている。あとは、私が店長をしている店には、そういった書店はかなり増えてきているが、買わなくてもコーヒーを飲みながら読める。これは漫画ではやっていないが、ぜひこういう調査をする際に、書店も一つキーワードであると思うので、書店に行く価値というか、どんな魅力があったら本屋さんに行きたいのか、本屋に対する意見も、こんな本屋だったら行ってみたいというのもあったらいいと立場的には考えた。

議長 図書館も同じような意見だと思うが、何かあるか。

委員 図書館でも来てもらうためにいろいろなイベントを企画して、子どもたちに来てもらって本を取ってもらってという努力をしているところである。今、書店員であ

る竹内さんのお話を聞いて思ったのが、調査項目の中に書店が入っていないが、知り合いの話で、自分は図書館を使わずに書店でしか本を買わないという方がいる。子どもたちも、もしかしたら図書館には来ていないが、本屋さんで本を買って読書をしている子も中にはいるのではないかと思うので、調査項目の中に、こういった形で読書のための本を手に入れているのか。購入しているのか、学校や地域の図書館で借りているのかという項目もあると、どういう手だてで子どもたちが本を手に入れて読んでいるのかが分かっていいと思う。

協力員

私も「子どもの視点に立った」という言葉がとてもうれしい思いで、アンケートを見せていただいた。子どもの生活時間は、時代と共に変わっていくので、現在の子どもの実態を知りたいと思った。もしも私がこのアンケートで尋ねるとしたら、「読書は大切だと思いますか」「読書はどのように役立つと思いますか」「読書にあたる本の種類をあげてください」「図書館の本は、どのような時に活用するものだと思いますか」「本が便利だと思ったときのエピソードを教えてください」「紙の書籍と電子書籍があることを知っていますか。どちらが身近に思えますか。」など、そもそも子ども達が本を読むという活動をどのようにとらえているか、子どもの思いを聞いてみたい。また、雑誌や漫画を含め、子どもたちがどれを「読書」だと思っているのかも知りたい。子どもたちにとって、本がどのような存在かを知ることで手立てが見えてくると思う。

先日、子どもたちの1日の生活を円グラフにしてみるという授業をしたが、塾やゲームで忙しく、グラフには毎朝内容を教えてくれるLINEマンガ、無料漫画の話題が入っていなかった。そこで、「今の生活の中に本を読む時間を入れるとしたら、どのあたりに入れられそうか」と尋ねることも、図書館や書店にどのような本があったらいいかという調査項目に反映されると思う。

協力員

この調査は抽出校を訪ね、インタビュー調査を行うという形になっているが、相対で話を聞くということか。

事務局

そちらの学校を訪ねさせていただいて、直接事務局の職員が子どもたちと対話する形で進めていきたい。1クラス単位とか多くの子どもたちの声を聞くことによって、読んでいる子ばかりではなくて読んでいない子にも聞ける調査と考えている。

協力員

そうすると、今回の調査項目は、どんなことという結構オープンな質問が多いようであるが、そもそも読まない子たちに聞いたときに、どんなと言われても、うまく言語化できないところがあるのではないか。それは聞く側のスキルにもよるが、例えば3番の「図書館にどんな本があったら利用したいと思いますか」というのは、ふだん図書館に行かないと、そもそも図書館にどんな本があるか分からないという話になると思うので、選択肢として示せるものはある程度示したほうが課題

も粒立てて整理される。必ずきっちりそうしろというものではないし、意見は多様だとは思いますが、そういう選択肢を用意したほうがいい部分もある。

あとは、事象自体を知るよりも、なぜという部分に踏み込んでいく。それも聞く側のスキルだと思うが、何でと突き詰めていった先に根本の動機があると思う。

議長 時間も大分たってきたが、その他あればお願いしたい。

委員 先ほどの質問に関して、イメージがちゃんとしていなかったが、インタビュー調査を行うということであるが、定性調査という形になる。先ほど事務局から、クラス全員に対してできるだけたくさんというのはアンケート的な内容だと思うが、せつかく対面でやるのであれば、好きな子たちとか好きじゃない子たち、もともと行きたくない人たちを事前に分類した上で、定性調査という形式でインタビュー調査をしていくという形が可能であれば、しっかりと調査会社やインタビュー会社を利用していただきたいと思う。先ほどもあったように、聞き方がかなり難しい。私たちが自分自身で業務上でインタビュー調査をするときにも、どんなというオープンクエスチョンとクローズクエスチョンをどういうふうに取り混ぜてしっかり意義のある回答を得ていくかは、プロの技が要求される部分でもあると思うので、1回でもいいので調査をするところや、あるいは調査方法自体を設計するところにマーケティングの専門家の意見を入れることもぜひ検討いただきたい。

議長 様々な意見が出ているが、その他あるか。大体意見は出尽くしたということでしょうか。

調査をするということは、事務局は何かしらの予想を持って、きっとこうなのではないかということの検証もあろうかと思うので、質問の仕方とか調査の仕方も工夫していただきながら、たくさん出たのでまとめないが、貴重な意見なので、ぜひ加味していただいて、子どもの実の姿を探っていただけるとありがたいと思う。

その他、事務局からは何かあるか。

事務局 事務局からはその他特にない。

議長 では、具体的な調査等はその後、事務局に一任するという事で確認させていただきたい。

(異議なし)

議長 他にないようなので、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただく。議事進行に協力いただきありがとうございますございました。協力員の皆様もありがとうございます。

## 5 諸 連 絡

事務局

ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡がある。今後の予定についてである。次回、第3回の部会については、日程が決まり次第連絡する。

先ほど県立図書館の電子書籍サービスが始まったというチラシを配った。ご覧いただきたい。

## 6 閉 会

事務局

これをもって第2回子どもの読書活動推進部会を閉会させていただく。ありがとうございました。

—— 以上 ——